

# 北区立滝野川紅葉中学校 部活動に関する活動方針

平成31年4月 生活指導部

学校における部活動の方針	<p>北区教育委員会の方針に則り、生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動の環境を構築するという視点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒がスポーツや文化活動を楽しむことで自己の能力や個性を伸ばし、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな生活を実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようとする。</li><li>・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</li><li>・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</li></ul>
適切な休養日等の設定方針	<p>北区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間については、以下を基準とする。</p> <p><b>【休養日】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)</li><li>2 長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。</li></ol> <p><b>【活動時間】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 1日の活動時間は、学期中の平日では2時間程度とする。活動は18時までとし、片づけやミーティングを含めて18時15分には下校する。</li><li>2 週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li></ol>
設置されている運動部活動名	野球部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、サッカーチーム、陸上部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレー部、卓球部、
設置されている文化活動名	吹奏楽部、茶道・華道部、アート&クラフト部、演劇部、手芸部、技術部、書道部
設置されている運動・文化部活動名	6組課外活動部

